

令和3年7月16日

大学院生の授業料減免申請者 各位

理事・副学長

令和3年度前期分授業料減免者（大学院生分）の決定について（通知）

令和3年度前期分授業料減免者のうち、大学院生分が決定されましたので、お知らせします。

については、下記の窓口で必ず「決定通知書」を受け取ってください。

また、「授業料減免不許可者・半額減免者・1/4減免者」は、別紙のとおり授業料を納入してください。

なお、入学料減免者は、8月上旬に通知する予定です。

記

<決定通知書交付窓口>

所属研究科等の授業料減免担当窓口

※所属研究科等により、郵送・メールで交付する場合があります。

※上記の窓口で決定通知書の受領が難しい場合は、所属研究科等の授業料減免担当窓口にご相談ください。

「授業料減免不許可者・半額減免者・1/4減免者」については、下記のとおり授業料を納入してください。

## ◆授業料◆

「授業料納入のお知らせ」を8月中旬頃に財務部経理課より送付しますので、所定の手続きにより授業料を納入してください。

### 1. 納入期限

- 口座振替（引落）による納入  
引落日 令和3年8月27日（金）
- 振込依頼書（金融機関での振込による納入）

振込期限 令和3年8月末日

※ 振込用紙（振込依頼書）は「授業料納入のお知らせ」に同封されています。

### 2. 納入金額（長期履修学生を除く）

学生区分	不許可者	半額減免者	1/4減免者
法科大学院以外	267,900円	133,950円	200,925円
法科大学院	402,000円	201,000円	301,500円